

事業群評価調書(令和元年度実施)

基本戦略名	9 快適で安全・安心な暮らしをつくる	事業群主管所属	県民生活部生活衛生課
施策名	(3) 食品の安全・安心の確保と安全・安心な消費生活の実現	課(室)長名	嘉村 敏徳
事業群名	② 食品のより高い安全性確保のための食品関連事業者による取組の促進	事業群関係課(室)	

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文) 衛生管理水準のレベルアップを図るためHACCPによる自主衛生管理手法を普及させ、食品による健康被害の発生を防止します。						(取組項目) i) 食品営業施設へのHACCPによる衛生管理手法の普及推進 ii) と畜場・併設食肉処理場並びに食鳥処理場におけるHACCP導入を支援			
事業群	指標	基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)
	豚枝肉汚染度指数(継続指標)	目標値①	100(個/cm ²)未満	100(個/cm ²)未満	100(個/cm ²)未満	100(個/cm ²)未満	100(個/cm ²)未満	100(個/cm ²)未満(毎年度)	と畜場の衛生管理指標である枝肉拭取り結果は、100個/cm ² 未満を維持し、概ね衛生的に管理されているが、法改正により高度な衛生管理手法であるHACCP※に基づく衛生管理が制度化されたことから、HACCPをと畜場へ導入し、定着させる必要がある。
	実績値②	100(個/cm ²)未満(H24-26実績)	36個/cm ²	29個/cm ²	31.3個/cm ²			進捗状況	※HACCP: 原材料の受け入れから製品の製造・出荷に至るまでのすべての工程において、危害が除去(あるいは安全な範囲まで低減)できるよう、手順を定め、記録を残すことによって、製品の安全性を確保する衛生管理の手法。
	②/①(達成率)		100%	100%	100%			順調	

2. 平成30年度取組実績(令和元年度新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名	事業期間	事業費(単位:千円)			事業対象	事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			平成30年度事業の成果等	中核事業		
				H29実績	うち一般財源	人件費(参考)			指標	主な目標	H29目標			H29実績	達成率
1	取組項目i	HACCP型衛生管理導入促進事業	H29-R元	3,003	3,003	39,345	県内食品関係営業施設(長崎市・佐世保市を除く)	食品衛生法の改正に伴って制度化される「HACCPに沿った衛生管理」の普及を図り、全食品関係事業者がスムーズに現行基準から移行できるよう、各保健所毎に対象施設に対するHACCP導入講習会等を実施した。	活動指標	HACCP講習会数(回)	24	43	179%	●事業の成果 ・各保健所における講習会は当初の24回の目標回数において見込みより参加者が少なかったことから、回数を増やし84回の講習を開催した。HACCPの考え方を取り入れた衛生管理に取組む施設は3,811施設となり施設の衛生管理の向上が図られた。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・食品衛生関係営業施設の自主衛生管理の促進が図られ、食中毒等の発生はおおむね低い件数で推移しており、食品による健康被害の発生防止に寄与した。	○
				2,250	2,250	103,955					24	84	350%		
				1,930	1,930	100,459					60				
		生活衛生課						成果指標	HACCP取組施設数(件)	1,500	1,568	104%			
										4,000	3,811	95%			
										3,700					

2	取組項目 ii	食肉・食鳥肉HACCP導入推進事業	H30-R2				と畜場及び食鳥処理場設置者	と畜場、食鳥処理場での処理工程にかかる衛生管理について、HACCPに基づく衛生管理の制度化を見据え、すべてのと畜場(4箇所)及び大規模食鳥処理場(3箇所)へのHACCPによる衛生管理の導入を支援する。	活動指標	処理工程検証回数(回)	35	45	128%	●事業の評価 ・と畜場、大規模食鳥処理場に立ち入りし、処理工程毎に枝肉や処理器具の汚染菌数検査、その結果に基づく指導を行い、活動指標目標を達成した。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・本事業の実施により、指標実績値である豚枝肉汚染度指数は100個/cm未満となり、衛生的に管理されていた。	○
	活動指標	HACCP導入講習会回数(回)	10	10	100%										
	成果指標	HACCP導入施設数(件)(累計)	3	3	100%										

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i) 食品営業施設へのHACCPによる衛生管理手法の普及推進

全ての食品等事業者を対象に「HACCPに沿った衛生管理」が制度化されることとなっており、県においては、食品等事業者が新基準へスムーズに移行できるよう、支援を行っていくこととしている。平成29年度に実施した飲食店を対象とした講習会に引き続き、平成30年度は、全業種を対象として、各保健所においてHACCP導入講習会を開催した。HACCP導入講習会は任意の講習であることから、受講案内を出しても参加しない未受講者への取り込みが課題である。次年度は、同一日の午前午後の2回の開催や曜日を分散した開催等、受講機会を増やすよう各保健所において日程調整し開催する。

ii) と畜場・併設食肉処理場並びに食鳥処理場におけるHACCP導入を支援

「食肉HACCP・データ還元事業」から引き続き、食肉の安全性確保のため、食肉の衛生度合を評価する豚枝肉拭取り検査成績を指標としている。その結果は100個/cm²未満を維持し、衛生管理された食肉であるといえるが、さらに施設の衛生管理の向上を推進するため、引き続き検査及び指導体制を整備していく。また、法改正に伴うと畜場及び食鳥処理場におけるHACCPに基づく衛生管理の制度化により、令和2年度までに県内にある全ての所管施設(と畜場4箇所、大規模食鳥処理場3箇所)でのHACCP導入を進めていくが、未導入施設への導入支援、既導入施設への体制定着に向けて、各種工程検証や事業者への講習会といった支援を行う。

4. 令和元年度見直し内容及び令和2年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名	令和元年度事業の実施にあたり見直した内容 (令和元年度の新たな取組は「R元新規」等と記載、見直しがない場合は「一」と記載)	令和2年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1	取組項目 i	HACCP型衛生管理導入促進事業	各保健所の実情に応じ、講習会の開催を可能な限り年度前半に計画し、年度後半において未導入者の把握と講習や施設立入による周知指導を実施する。	②⑨	改正食品衛生法による「HACCPに沿った衛生管理の制度化」が、令和2年度から施行されることから、当該事業は終了し、既存事業群「食品の安全性の確保」内の「県内食品の安全性確保事業」に統合する。	統合
2	取組項目 ii	食肉・食鳥肉HACCP導入推進事業	平成30年度末時点で、HACCP導入対象施設(と畜場4箇所、大規模食鳥処理場3箇所)のうち、と畜場3箇所が導入済み。令和元年度は、と畜場1箇所と大規模食鳥処理場1箇所において、HACCP導入を完了させる。	⑨	平成30年度及び令和元年度の導入実績を先事例として、令和2年度には残りの大規模食鳥処理場2施設で導入を完了させることとしている。また、導入済み施設においても、HACCPの検証・改善を支援し、システムの定着及び向上を図る。	改善

注:「2. 平成30年度取組実績」に記載している事業のうち、平成30年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点